

社会福祉 あきた

NO.
377
2024.10.29



特集

P2 特集「地域共生を実現するために」

- P6 7月大雨災害被災地支援レポート
- P7 災害派遣福祉チーム(DWAT)
～秋田県DWATの派遣活動～
- P8 高校生の福祉の職場体験のご案内
- P9 皆様の善意
- P10 職場紹介リレー
社会福祉法人幸楽会 特別養護老人ホーム幸楽園(秋田市)
- P12 赤い羽根共同募金

能代市社会福祉大会
社会福祉法人連絡会との連携の様子
(能代ふくし会)
写真提供：能代市社会福祉協議会



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 **秋田県社会福祉協議会**
<https://www.akitakenshakyo.or.jp>

【特集】地域共生を実現するために



急速に人口減少及び少子高齢化が進む中、地域での支え合いの基盤が弱まっている昨今、福祉ニーズも様々な分野の課題が絡み合って複雑化・多様化しています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、誰一人取り残さない地域社会を実現するため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を目指しています。

複雑化・多様化する生活課題解決に対応するため、国では「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に進めて包括的な支援体制の構築を期待する「重層的支援体制整備事業」を創設しました。また、本会においても、今年度から6年間を計画期間とする「第6期秋田県地域福祉活動計画」を策定し、市町村社協や社会福祉法人、施設、民間福祉関係団体等と協働で地域共生の仕組みづくりに取り組んでいます。

今号では、「誰もが住みやすい社会」を目指すため、総合相談支援や居場所づくりなど様々な形で抱えている背景や事情に柔軟に対応し地域共生社会に向けた活動を行っている県内の行政・法人等の取組実践を御紹介します。

行政の視点

「人と社会が つながりやすい環境へ」

由利本荘市健康福祉部福祉支援課

佐々木 知喜

国は従来の体制では支援が難しい複合的かつ広範な課題や制度の狭間にある需要に対応するために、従来の分野の枠を超えた包括的な支援体制の枠組みを整備する「重層的支援体制整備事業」を創設しました。

重層的支援体制整備事業は①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つを軸とし、それを支える取組に「多機関協働」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を規定し、これらを一体的に行うことを必須としています。具体的には相談支援はいかなる相談も受け止め、適切な機関につなぎ、多機関協働で問題解決を図ることを目的とし、参加支援では既存のサービス等では対応できないニーズに対するの支援を提供し、社会とのつながりを保ち、参加できることを目的としています。地域づくりで

は属性等に関わらず交流ができる場や居場所の創出を行います。

由利本荘市では早期にこの事業に取り組み、令和2年度総合相談窓口を開設、令和4年度からは「重層的支援体制整備事業」を実施、令和6年度には福祉総合相談室の設置に合わせ専門分野に対応できる職員も増員し、複雑化・複合化する課題へ対応できる体制を整えました。

当市相談支援の最大の魅力は、相談があればすぐに駆けつける機動力と多機関協働の充実です。県内一広い面積を有する当市において、誰一人取り残さない社会に向け、どんな場所、どんな相談でもいち早く駆けつけます。往復100kmを超えることも。



豪雪の中、自宅に向う市の相談員



まちなか運営委員会議の様子

き店舗を活用して「まるっとステーション まちなか」をオープンしました。ここでは、周辺の地区民児協会長、自治会長による運営委員会やボランティアによる運営協力会からのアドバイスと協力が大きな力になっています。

「まちなか」は、平日に職員とボランティアが常駐し、世代を超えて気軽に立ち寄れるフリースペースとして開放しているほか、就労準備支援事業も実施しており、福祉団体等への打合せ場所としての貸出しや関係機関による出前講座の実施など、他関係機関・団体との連携や協働にも重点を置いています。

こうして多くの関係機関や団体と関わってきたことで、複数の問題を抱える世帯全体へのアプローチや、地域の特性を踏まえた「つながり続ける支援体制」の構築につなげてきてきていると感じています。いまだ試行錯誤、手探り状態ではありますが、「イメージし、やってみる」ことを続けていきたいと考えています。

社会福祉法人の視点
「まると相談から繋がる
支え合いの地域づくりを目指して」

地域包括支援センターかつら
阿部 静江

大館市社会福祉協議会では令和3年度から重層的支援体制整備事業の取り組みの一つとして市より委託を受け「福祉まるごと相談支援室」が設置されました。さらに令和4年度からは各生活圏域として市内5カ所におかれている地域包括支援センターに、少子高齢化・人口減少・家族の形の変化により複雑化・複合化した様々な問題を解決する為に、属性・世代を問わない・断らない相談体制機関とし、「福祉まるごと相談室」が設置され、



実務者会議の様子

当社協の包括支援センターかつらにおいても、あらたな相談窓口とし事業に取り組んでいます。

従来の包括支援センター業務としては主に高齢者の総合相談・権利擁護や地域の支援体制作り・介護予防といった保健医療の向上及び福祉の増進や包括的支援を目的とし業務にあたっていますが、実際の現場では、高齢者の相談支援だけではなく、8050問題やひきこもり・ごみ屋敷・生活困窮といった様々な問題に直面することがあります。なんらかの形で相談機関と繋がり問題の解決の糸口を見つけたケースもありますが、相談先が分からず何年も経過し事態が深刻化したケースや、地域住民の方の中では「力になりたい。な

んとかしてあげたい」と思っても相談先が分からず、支援してよいものか迷っていたケースがありました。

「福祉まるごと相談室」がスタートし、世代や属性を問わず全ての方が対象となる相談機関の一つとして包括支援センターに位置づけられた事で、以前より地域住民の方の声をひろうことができております。「相談先が分かり繋がって良かった。安心して引き続き地域の見守り支援に協力できる」といった地域力を感じる嬉しい言葉も聞かれました。年々相談件数が増えてきており地域の皆様の身近な相談窓口として周知されてきていると実感しております。専門職だけでは見えず気付かない問題があります。地域の方々がお互い気に掛け合い関心を持つことで、問題が顕在化され早期の相談対応に繋がっています。中には問題が複雑で解決まで長期間に渡るケースもあります。包括支援センター対応だけでは職員の負担が増大するため、社協の福祉まるごと相談支援室や他機関とも連携を図り支援会議を通し、支援協力者を増やし皆

で役割分担することで、より効果的に事業に取り組んでいます。

この「福祉まるごと相談室」は、支援が届いていない方に支援を届ける為の入り口です。相談対応を通し、専門機関・地域の方々と始め私達一人ひとりが繋がり、時に相談者や支援者と共にお互い支え合うことで繋がりや輪を広げ地域共生社会の実現を目指していきたくと考えております。

NPPOの視点
「成長につながる
居場所運営を目指して」

NPPO法人まるごとびおら
大仙市子ども・若者総合相談センターびおら
統括事務局長 **益満 彩子**

「大仙市子ども・若者総合相談センターびおら」の活動は、2006年に青少年居場所づくり事業として子ども若者の居場所を開設したのが始まりです。居場所作りに集まったのはボランティア活動に意欲的な高校生と青少年育成グループのメンバーでした。

その後、「大仙の子どもを守り育てるためのセミナー実行委員会」が発足し、多くのセミナー、研修会を重ねながら子ども若者の問題

について学びを深め、悩みを抱える方々を支援するための地盤作りを行いました。

2011年に不登校ひきこもりの子ども若者を支援する特命チーム、支援任意団体「大仙ワーキングハウス協議会」を設立し、この組織が母体となり2012年「大仙市子ども・若者総合相談センター」に名称を変更し、当法人（NPPO法人まるごとびおら）が市より運営業務を委託されました。

私たちは、子どもや若者に対して相談支援、居場所支援、学習支援、就労支援を行っています。保護者の方への相談支援も行っています。居場所支援をご紹介しますと、小中高生に対しては学習支援、相



談支援を行っています。その他にもトランプ、ボードゲーム、卓球、ピアノ、読書、絵画制作等をして

過ごします。季節のイベントを行うこともあります。子ども達の個性、興味、心理状態は様々ですので適した過ごし方も様々です。個々を大切にしながら過ごしができるように配慮しています。

若者に対しては、日々の悩みから就労相談に至るまで、様々な悩みに対応しながら自立、就労に必要なスキルを身に付けることができるようサポートしています。

また、仕事をすることで必要な、コミュニケーション能力をスタッフや若者同士の関わり、畑作業等を通じて向上できるように機会を設けています。パソコンの練習も行っています。加えて「大仙若者就労支援企業の会」のご協力を得ながら市内企業の職場見学、職場体験を行い就労に必要な知識と能力を養います。

現代の子ども若者を取り巻く課題は複雑かつ複合化しており、学校への通学が難しい子ども、未就労の若者がいることが現状です。

不登校児に関して、2022

年度の不登校の小中高生は35万9623人で13年度の約2倍に増えています。県内では公表値で18977人です。

子ども若者への支援として今後必要となることは、様々な子ども若者のニーズにあった居場所の多様化ではないかと思えます。選択肢を多くし、誰も取り残さず抜け落ちることのない支援が大切です。

私共も、今を生きる子ども若者の目線にあわせ変化を重ね「居たい」「行きたい」「やってみたい」からスタートし、少しずつ成長につながる居場所の運営を継続していきま



7月大雨災害被災地支援レポート

県内3市村に災害ボランティアセンター設置

秋田県、山形県を中心とした7月24日からの記録的大雨により、県内では死者2名の人的被害のほか、300棟を超える住家が浸水するなどの被害を受けました。

県内10市町村で災害救助法が適用となり、特に被害が大きかった由利本荘市、にかほ市、上小阿仁村には、災害ボランティアセンター（以下「災害VC」という。）が設置されました。災害VCでは、被災者のニーズ受付やボランティアの活動調整等を行い、被災者の生活再建に向け大きな役割を果たしています。

秋田県社協の動き

本会では、災害発生直後に各市町村社協に被害状況の確認を行い、特に被害が大きかった3市村には先遣隊を派遣し、被害の詳細や対応状況、災害VCの立ち上げに向けて確認を行いました。また、ホームページにて情報を発信しました。

その結果、広域的なボランティア支援が必要と見込まれたことから、秋田県の要請に基づき、7月26日に「秋田県災害ボランティア支援センター」を本会に設置しました。

その後は被災地社協に職員派遣を継続しつつ、県内市町村社協が備蓄している資機材の貸出や、不足している備品等の手配のほか、全国社会福祉協議会や災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（※支援P）等と情報共有をしながら、運営スタッフ確保のための県内市町村社協の派遣調整など、被災地災害VC運営の後方支援を行いました。

職員派遣延べ人数

県社協	46名
県内市町村社協	56名

被災地社協の動き

由利本荘市、にかほ市、上小阿仁村では行政の要請に基づき7月26日～30日の間にそれぞれ災害VCを開設し、家屋の泥出し・浸水した家財の運び出しなどのニーズに対応しました。災害VC開設期間中、個人、団体合わせて延べ1,500名以上のボランティアに活動いただきました。ボランティアの皆様をはじめ、これまで寄附や寄贈、その他様々御協力をいただいた関係機関、団体の方々に心から感謝申し上げます。



浸水した家財の運び出し

災害ボランティアセンター活動状況（7/26～9/25）

市町村名	由利本荘市	にかほ市	上小阿仁村
活動延べ件数 (件)	85	107	11
ボランティア派遣 延べ人数(名)	738	714	106
備考	9/25 閉所	8/31 閉所	8/20 閉所

本会では、毎年のように災害が発生していることから、本県における災害福祉支援体制の強化を図るため、行政や関係団体とともに検討を進めております。

※災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）……中央共同募金会に設置されている組織。企業や社協、NPOなど多様な機関の委員で構成されており、災害時には構成委員が災害VCの運営支援等を通じて被災者支援にあたる。

災害派遣福祉チーム (DWAAT)

秋田県DWAATの派遣活動

DWAATとは

災害が発生すると避難所が開設されますが、その避難所での要配慮者を支えるため、福祉関連の専門職で構成された災害派遣福祉チーム(DWAAT)が避難所に配置されます。被災者の心理的・身体的な健康を支援し、生活基盤の回復を目的とします。

能登半島地震における活動

本県では、国及び石川県からの派遣依頼を受け、令和6年1月30日から2月10日まで、3クール12名を派遣しました。主な活動として、避難所巡回・避難所統廃合支援・避難所運営支援を行いました。

活動に際しては、行政・全社協・医師・看護師・保健師・福祉関係団体とも連携を図りながら、避難者の生活環境の改善や相談支援を行いました。

県総合防災訓練への参加

令和6年9月1日に県総合防災訓練が行われ、DWAATは、三種町八童体育館での避難所運営訓練に参加しました。訓練では、各関係機関と連携し、要配慮者のアセスメント、福祉避難所への移送を行いました。



避難所運営訓練の様子

本県では135名のDWAAT登録チーム員がいます。今回の石川県派遣で得られた経験や平時での訓練を活かして、チーム員の皆様にもご協力いただきながら、今後の体制整備等に努めてまいります。

知的障がい児者・自閉症児者の生サポは 家族の安心を支えます

発達障がい児者の方もご加入いただけるようになりました。

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.5万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2023年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北東北支店

〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
東日本不動産盛岡駅前ビル5F
TEL: 019-622-4778 FAX: 019-622-4788
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo
盛岡支店
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 富士火災盛岡ビル7階
TEL: 019-651-0584
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内
TEL: 018-838-0947 FAX: 018-838-0948

2024年1月現在の内容です。(D-007010 2025-03)

高校生・保護者の皆さまへ 『高校生の福祉の職場体験』のご案内



本会では、今年度から、福祉の仕事に就職を希望する高校生や福祉に関心のある高校生を対象に、県内の福祉施設・事業所での職場体験事業を実施しています。

福祉を学びたい方、福祉の仕事に少しでも興味がある方、この機会にぜひお申込みください！

高校生の福祉の職場体験

費用
無料

※入会費・年会費・研修費は別途お申し込みください。

対象
秋田県内の高校生

体験日数
最大3日以内
(1日あたり6時間)

体験先
障害福祉施設・児童福祉施設等

※お申込み後、体験先が決定いたします。

3000

未来のために始めよう!

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健人材・研修センター
〒010-0022 秋田県青森市東町1-1(秋田県社会福祉協議会)

問い合わせ・申込み TEL 018-864-3161 FAX 018-864-2877 Webからも申込みOK!

受入施設は、**障害者支援施設、就労継続支援B型、放課後等デイサービス、乳児院**などです。できるだけ希望の施設・事業所での体験が可能となるよう調整します。

また、本会が手続き（保険料も本会負担）をし、事前にボランティア活動保険に加入しますので、安

心して体験していただけます。

詳しくは、本会ホームページをご覧ください。



【体験者の感想】

★福祉の現場を知るといふ貴重な体験ができました。職場体験を通して、福祉の仕事に携わりたいという気持ちが強くなりました。

★福祉に対しての興味関心がより湧きました。福祉の職場で最前線に働いている方々の苦労だったり、やりがいがだったりを職場体験を通して身に染みて感じました。将来を考えるうえで、とても参考になりました。

【受入施設の感想】

★障害者支援施設は初めてのこととて、入所部門の重度な障害をお持ちの利用者様を目的あたりにして、強い衝撃を受けたようでした。

た。今後、何かの機会に知的障害や自閉症の障害特性について知ってもらえると嬉しいことを伝えていきます。

今回の受け入れは、職員にとっても良い刺激になりました。若い世代に障害福祉分野の仕事のやりがいや楽しさを知ってもらい良い機会でしたので、今後も希望があれば受け入れできるようにしていきたいです。

左記のQRコードからも
申し込み可能です！



問い合わせ先

施設振興・人材・研修部
秋田県福祉保健人材・研修センター
☎(018) 864-3161

皆様の善意

〔令和6年7月11日から9月15日まで〕

◎ご寄附◎

●匿名様

10,000円

●東北バルブ株式会社様

1,000,000円

●互大設備工業株式会社様

1,000,000円

●表千家同門会秋田県支部様

19,650円

●秋田県大衆音楽協会様

10,000円

●匿名様

《指定寄附金50,000円》

あきた子ども応援ネットワークを通じて登録団体1か所へ

◎物品預託◎

●北日本コンピューターサービス株式会社様



東北バルブ株式会社様



互大設備工業株式会社様



北日本コンピューターサービス株式会社様



第一貨物労働組合様



秋田県労働福祉協議会様

自走式(介助兼用)車椅子10台
リクライニング式車椅子10台
県内の市町村社会福祉協議会、高齢者・障害者福祉施設20か所へ

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●土崎地区各種団体連絡協議会様

15,001円

●日本製紙労働組合秋田支部青年女性部様

16,300円

●第一貨物労働組合様

80,000円

●由利本荘市東部地区民生児童委員協議会様

20,000円

●秋田春光懇話会様

11,357円

◎令和6年7月大雨災害へのご寄附◎

●ハート基金運営委員会(コープこうべ)様

200,000円

●公益財団法人風に立つライオン基金様

1,200,000円

由利本荘市社会福祉協議会、にかほ市社会福祉協議会、上小阿仁村社会福祉協議会、秋田県社会福祉協議会へ

●兵庫県社会福祉協議会様

200,000円

●秋田県労働福祉協議会様

タオル500枚

●自治労連愛媛県本部様

タオル30枚

寄附に関する問い合わせ先

総務企画部総務・企画情報担当

☎(018) 864-2712

技術と信頼で明日を拓く

互大設備工業株式会社

代表取締役 脇屋 憲一

本社/秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

当事業所は昭和57年4月1日に開設した秋田市内で7事業所目となる特別養護老人ホームです。初代理事長が『入居する高齢者等にとって幸せで楽しい場であって欲しい』との想いを込め名づけました。

当事業所は社会福祉法人として地域との共生を念頭に様々な取り組みをしてきました。上新城中町内会とは災害時における相互協力に関する覚書を締結し、有事に備えています。令和5年7月の豪雨災害時には土地柄、指定避難所への移動が困難な方々のために公民館を住民の皆様と協力し、避難所

「社会福祉法人としての責務」

社会福祉法人 幸楽会
特別養護老人ホーム幸楽園
施設長 飯塚 喜弘



また、昨年より近隣他法人と協力し、「子ども食堂」の運営にも参加しています。参加法人が地域の抱えるニーズに真剣に向き合った結果であり、以前はこの仲間と「秋田市・潟上市地区 公益介護職員初任者研修共同事業」を展開し、介護職員のボトムアップにも寄与してきました。これは法人の定める基本理念の一つ「法人の人的・物的機能を開放します」に基づいたものであり、今後とも地域との共生を目指し継続してまいります。



子ども食堂 調理中の様子

として整備しました。寝具類各種、非常食や使い捨て容器等を提供し、住民の安全確保に寄与することができました。



@KODOMOTAMARIBA
子ども食堂Instagram
専用 QR コード

がんを言む
病気やケガの備えに

— 月額保障×サービスでつくる —
新しい形の医療保険
REASON

●契約年齢●
**0歳～
満85歳まで**
※ご契約内容により異なります。

心配な「がん」の備えに

「生きる」を創る
がん保険
WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 秋田支店

TEL 0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。

Aflac

アフラック
秋田支社
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19
商工中金・第一生命秋田ビル
Tel.018-811-0924 Fax.018-825-1011

AFアツ課-2024-0244-2407011 5月10日

令和6年度 スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

📄 ホームページでも内容を紹介しています
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員		
基本補償(A型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



運動期間 令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

令和6年度秋田県キャッチコピー
まずは私から。
(羽後町立羽後中学校 3年 藤原 心愛さん)

まずは私から。
令和6年度赤い羽根共同募金運動キャッチコピー
最優秀賞 藤原 心愛さん (羽後町立羽後中学校 3年)

令和5年度に行われた募金活動の様子 (由利本荘市)

赤い羽根共同募金
www.akaihane.or.jp

いつも赤い羽根共同募金運動にご協力をいただき、ありがとうございます。第78回赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域福祉の推進や災害対策のための助成等に役立てられています。秋田県では、令和6年7月24日からの大雨災害により甚大な被害に見舞われましたが、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営にも赤い羽根共同募金による財源が活用されています。今年度の共同募金運動にも、皆様の変わらぬご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

**令和6年度秋田県募金目標額
187,403,810 円**

【助成計画の概要】

- あなたの町の社会福祉協議会の活動に…… **46.3%**
- あなたの町の福祉団体やNPOの活動に…… **13.9%**
- あなたの町で運動を進めるための経費に…… **6.9%**
- 秋田県内の広域的・先駆的な福祉活動に…… **8.9%**
- 災害等準備金の積立や災害時の緊急配分金に… **4.6%**
- 秋田県全体で運動を進めるための経費に… **19.4%**

助成計画の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

令和6年度共同募金運動啓発ポスター

2024年10月29日
発行 / 秋田県社会福祉協議会
秋田県秋田市旭北栄町1番5号
TEL (018) 8664127
FAX (018) 8664127

令和6年度秋田県大雨災害への対応について

秋田県共同募金会では、災害対応として、災害義援金の受付のほかに、災害等準備金の拠出を行っています。

○災害等準備金とは

赤い羽根共同募金の寄付金の一部を「災害等準備金」として最大3年間積み立てており、災害発生時にはこれを取り崩し、災害ボランティアセンター等の立ち上げ・運営費用として拠出しています。

令和6年度秋田県大雨災害にあたっては、由利本荘市、にかほ市の社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアセンターの運営に対して準備金を拠出しています。

赤い羽根共同募金は、災害時の心強い支えにもなっています。



社会福祉法人秋田県共同募金会
TEL : 018-864-2821
http://www.akaihane-akita.or.jp/

赤い羽根 あきた 検索